

令和2年度行政評価

内部評価報告書

(対象：令和元年度事業分)

令和2年9月

令和2年度 行政評価 内部評価報告書について

1. 目的

平成19年3月に策定した第二次大町市行政改革大綱に基づき、市の施策の質的向上を図るとともに、平成29年3月に策定した第5次総合計画前期基本計画の進捗管理を図るため、行政の施策や事務事業（各種市民サービスや公共事業等）を統一的な視点と手段によって客観的に点検評価する。

- (1) 市民への説明責任（アカウンタビリティ）の向上
- (2) 効率性の向上
- (3) 経費の縮減
- (4) 質の高い行政サービスの提供
- (5) 職員の意識改革

2. 実施方法

(1) 評価方法

① 施策評価

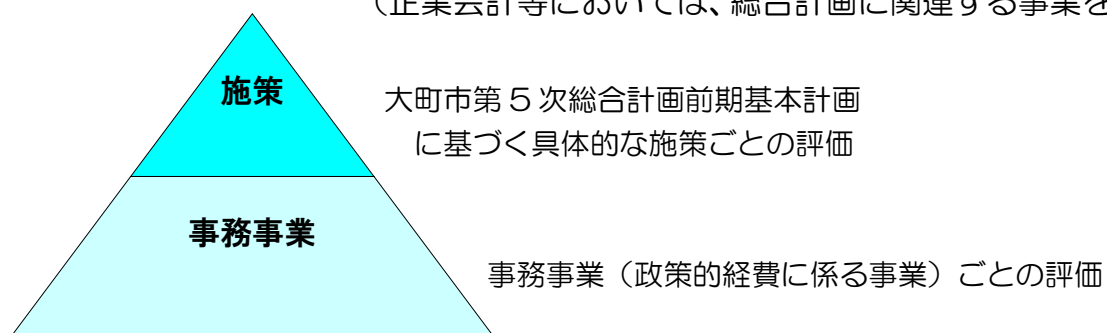
第5次総合計画前期基本計画に登載されている施策を対象に取り組みの状況及び進捗状況について点検した。

② 事務事業評価

第4次総合計画後期計画における評価方法を踏まえ、第5次総合計画前期基本計画においては、予算書より政策的経費に係る事業を抽出した、別添「事務事業リスト（165事業）」により評価及び今後の方向性について点検した。

(2) 評価対象事業

- | | |
|----------|---|
| ① 対象年度 | 令和元年度 |
| ② 対象施策 | 第5次総合計画前期基本計画に定める具体的な施策 |
| ③ 対象事務事業 | 予算書より政策的な経費を抽出した事業
(企業会計等においては、総合計画に関連する事業を設定) |



(3) 内部評価の内容

施策評価票及び事務事業評価票（別紙様式）を用いて、施策や事務事業ごとに評価票を作成し、担当部課により内部評価を実施した。

① 施策評価

実施数 第5次総合計画前期基本計画

まちづくりのテーマ：5 **施策目標**：17 **施策項目**：75

具体的施策：287 **評価数**：349

第5次総合計画前期基本計画に掲げた施策について、以下のとおり5段階で進捗状況の点検評価を行った。

【進捗状況】

A	順調	D	遅れている
B	おおむね順調	E	未実施
C	やや遅れている		

② 事務事業評価

第5次総合計画前期基本計画に掲げた施策に関連する事務事業について、以下の視点で点検評価を行った。

実施数 165 事業

【評価の項目】

項目	評価項目	評価	点数	考え方	
必要性	事業の必要性	高い	3	目的が達成された又は社会情勢の変化に取り残された事業ではないか。【使命終了・慣例で継続】	
		普通	2		
		低い	1		
	市民ニーズ	高い	3		市民のニーズに適応しているか。【市民にとって必要な事業か。】
		普通	2		
		低い	1		
有効性	上位施策への貢献度	高い	3	上位施策の目標達成のために有効な事業か。他に有効な手法はないか。	
		普通	2		
		低い	1		
	他事業との重複	重複なし	3		他の部局等において事業目的が類似する事業が存在しないか。
		一部重複	2		
		重複あり	1		
効率性	事業の効率性	高い	3	コスト（予算）に対して期待された効果が得られている事業か。	
		普通	2		
		低い	1		
	実施主体の適正化	適正である	3		民間など外部へ委託することで効率性が向上する事業ではないか。
		改善の余地あり	2		
		適正でない	1		

【今後の方向性】

項 目	説 明
拡 大	拡大することが望ましい事業
継 続	現状通り進めることが望ましい事業
縮 小	縮小することが望ましい事業
やり方改善	実施手法を改善する事業
中 止	抜本的な見直しや休止・廃止を検討する事業
事業完了	当該年度で完了した事業

(4) 内部評価集計結果

①施策評価 施策 75 具体的施策 287 評価 349

第5次総合計画前期基本計画の施策について、進捗状況を評価した。

進捗状況	評価数	割合
A	71	20.3%
B	240	68.8%
C	30	8.6%
D	8	2.3%
E	0	0%

②事務事業 165 事業

予算書事業（政策的経費）の今後の方向性について評価した。

項目	評価数	割合
拡 大	2	1.2%
継 続	151	91.5%
縮 小	0	0%
やり方改善	9	5.5%
中 止	0	0%
事業完了	3	1.8%

3. 今後の進め方

(1) 本年度

内部評価については、市ホームページで公表し、実施計画及び予算編成に反映する。また、内部評価結果を基に、市総合計画審議会に諮問し、総合計画前期基本計画の進行管理として外部評価を実施する。

外部評価は、5つのまちづくりのテーマから5施策程度を抽出して評価し、年

度内を目途に答申を受ける予定としており、その結果についても、市ホームページにより市民への公表を行うとともに、予算編成に反映させる。

(2) 次年度以降

平成29年度から開始した第5次総合計画前期基本計画の進捗管理を図るため、評価方法の改善を行いながら継続的に評価を実施する。